校長室から **ひがしなら通心**

（Ｈ２９年度）　茨木市立東奈良小学校　川上　隆　Ｎｏ．４４

平成３０年１月２２日（月）発行

自学と家読を

～「自分で学習する」「家で読書する」～

本校でもそうですが、学習内容をよく理解している子どもと理解不足の子どもが両極化している現状があります。理解不足の子どもの生活習慣は、学習時間の不足と読書量の少なさ、テレビ・ゲーム時間の多さなどが共通してあげられます。自分で学習する習慣が十分に身についていないのです。

たとえば、平日に２時間程度テレビ・ゲームの時間をとっている子どもの１日をたどってみましょう。学校から帰る時刻は高学年ともなると４時を過ぎます。友だちと遊んだりしているうちに夕飯の時間はすぐにやってきます。夕飯後、２時間程度テレビ・ゲームに興じていたら、９時近くになります。お風呂に入ったりするともう就寝時間、学習する時間も気力もなくなってしまいます。これが毎日続けられていたとしたらどうでしょう。学習する時間を取ることはできません。けれども、学習事項を十分に理解するためには、復習したり、予習したりする時間が必要です。このような状況を改善するためには、生活のなかに自学する時間を工夫して取り入れていきたいものです。宿題の他に漢字や計算の練習、音読、発展問題、読書等々、計画的に組み入れましょう。

また、いろいろな本に接し、知らない世界に触れたり、心を躍動させたりすることも、子どもたちにとって貴重な体験です。最近「家読（うちどく）」という取組みが注目されているようです。子どもが読んでいる本を親や家族も読むことで共通の会話を増やし、家族のコミュニケーションを深めることがねらいだそうです。親が本を読む姿を子どもに見せていないことが、子どもの読書離れの大きな原因の一つだとも言われています。「家読」を通して、子どもも親も本に親しみ、本の世界の楽しさを味わえたらすばらしいですね。

＜家庭学習のすすめ（五つの確立）＞

１．生活のリズムを確立する（朝食と睡眠をしっかり取る）
２．コミュニケーションを確立する（家族で話し合える雰囲気をつくる
３．家庭学習の習慣を確立する（学年×１５分の習慣をつける）
４．読書の習慣を確立する（テレビより本に親しむ環境をつくる）
５．自分の得意分野を確立する（その子なりの良さを伸ばす）

携帯電話使用ルール　生徒総会で採択

過去のある新聞記事より

守口市の市立樟風中学校で、スマートフォンなど携帯電話によるトラブルを防ごうと、生徒らがＰＴＡ役員と協議し、自主的に使用ルールを作成した。アンケートや話し合いなどを重ね、生徒総会で８項目のルール宣言書を採択。携帯電話の使用ルールを、生徒自ら作成するのは珍しいという。吉本卓校長は「一過性ではなく継続してルール改正などに取り組んでほしい」と話している。

生徒らが作成した携帯電話使用ルール

１）大切なことは直接会って話をする。
２）問題があったら、すぐに周囲の人に相談する。
３）ＳＮＳなどに人（他人）が不快になるようなことを書かない。
４）人（他人）の画像や個人情報を勝手に載せない。
５）ＳＮＳなどを使うときはよく確認してから使う。
　（チェーンメールを回さない）
６）夜１０時を超えたら使わない。
　（テスト期間中は緊急時以外使わない）
７）ながらスマホをしない。
　（歩きながら、自転車に乗りながら、勉強しながらなど）
８）保護者にフィルタリングをかけてもらう。
　（危険なサイトを開かない）

同校は携帯電話の校内持ち込みを禁止しているが、校外で携帯電話の無料アプリ「ＬＩＮＥ(ライン)」で他人の悪口を言ったり、写真を無断掲載したりして、けんかになるトラブルが発生。学校側は１～３年生と保護者を対象にアンケートを実施した。その結果、１～３年生のうち、スマホ所有率は７３.３％と極めて高く、インターネットのトラブル被害率も６７％だった。さらに１日２時間以上使用している生徒が４９％にのぼった。

一方、生徒と保護者の共通質問で「家族とルールを決めている」としたのは保護者が８２.１％だったのに対し、生徒は５４.９％と認識の違いが浮き彫りになった。また「他人の悪口を書き込まないなど、送信・投稿する内容を決めている」としたのは保護者が４５.５％に対し、生徒は１４.４％しかなかった。

学校は９月、生徒会執行部に携帯電話使用のルールを検討するよう打診。執行部側はフィルタリングをかけることなど４項目を提案したが、多くの生徒から追加提案の意見があり、８項目に追加。執行部とＰＴＡ役員が複数回協議した上で１１月、生徒総会で生徒会長が宣言書として読み上げ、全員で採択した。

吉本校長は「教師が指導するのではなく、生徒らが中心となって取り組んだことに意義がある。生徒ら全員の総意を得た自主的ルールとして順守していくことを期待する」としている。